

令和5年度 第22回役員会議事要旨

日 時 令和6年2月14日（水） 13時00分～14時27分

場 所 Web会議

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、石田理事、竹下理事

欠席者 野口理事

陪席者 佐々木監事、南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し、教育研究評議会等で審議した（1）の案件について、一括審議する旨の説明があった。

次いで、総務課長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- （1）「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」の一部改正について
人件費の安定的確保及びより効果的な学内予算の執行を可能にするため、「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」の一部改正について審議するもの。

審議の結果、了承された。

【審議】

- （2）クロスアポイントメント制度の適用について

渡理事から、国立大学法人佐賀大学クロスアポイントメント制度に関する規程第6条第2項に基づき役員会で審議するものである旨及びクロスアポイントメント制度適用候補者の就業等についての説明があり、審議の結果、了承された。

- （3）佐賀大学における教員の大学に対する研究貢献度に係るインセンティブ支給要項について

豊田理事から、教員の研究に係るインセンティブについては、「大学貢献度（研究）に係るインセンティブについて」の役員会決定で運用しているが、規定化されていなかったため、標記要項として制定する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 協議事項

(4) 第4期中期目標期間の業務実績評価に向けた確認事項等について

大島理事から、文部科学省から第4期中期目標期間の「定量的な評価指標における基準値・目標値に関する調書」の提出及び令和4年度以降に発生した事件・事故事案の情報提供について依頼があり、資料のとおり回答の送付を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(5) ウェルビーイング創造センター規則の制定について

山下理事から、学生及び地域に住む人々に対し学修支援、キャリア形成支援及びリカレント教育支援を実施し、学修者のウェルビーイングを深化させることを目的としたウェルビーイング創造センターの設置にあたり、規則の制定を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(6) 大学設置基準改正に伴う「国立大学法人佐賀大学基本規則」等の改正等について

渡理事から、令和4年度大学設置基準等の改正に伴い教育研究実施組織等及び佐賀大学教員会議を国立大学法人佐賀大学基本規則に規定し、国立大学法人佐賀大学教員会議規程を制定する旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(7) 令和5年度大学・高専機能強化事業の採択に伴う「佐賀大学学則」の一部改正について

山下理事から、令和5年度大学・高専機能強化事業の採択に伴い「佐賀大学学則」の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(8) 共同研究等の見直しに伴う規則等の制定・改正等について

豊田理事から、共同研究に係る経費を適正な対価に改訂し経営改善、研究力強化、質の向上を図るため、佐賀大学における民間機関等との共同研究取扱規程等を改訂する旨の説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(9) 佐賀大学フューチャー・リソース推進プラットフォーム設置規程の改正につい

て

豊田理事から、組織の概観をより明瞭にするため、佐賀大学フューチャー・リソース推進プラットフォーム設置規程の改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(10) 佐賀大学新素材創出推進プラットフォーム設置規程の制定について

豊田理事から、本学独自のプロセス型研究を基軸として未来型の新機能素材を創出するため、佐賀大学新素材創出推進プラットフォーム設置規程を制定する旨の説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

3 報告事項

(11) 附属病院経営状況について

医学部事務部長から、令和5年度附属病院収支実績及び見込（～11月実績）、12月医療材料ランキングTOP30、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計等について説明があった。

(12) 統合報告書2023及び財務分析2023について（令和4事業年度決算）

財務課長から、統合報告書及び財務分析について、令和4事業年度決算内容を元に統合報告書2023及び財務分析2023を作成した旨の説明があった。

(13) その他

特になし。

以 上